様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ふっけんちょうさせっけいかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 復建調査設計株式会社  （ふりがな）ふじい　てるひさ  （法人の場合）代表者の氏名 藤井　照久  住所　〒732-0052  広島県 広島市東区 光町２丁目１０番１１号  法人番号　4240001010433  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　代表挨拶  ②　DX推進基本方針 | | 公表日 | ①　2024年 7月26日  ②　2024年 8月 2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社ウェブサイトに掲載  　https://www.fukken.co.jp/company/message/  　https://www.fukken.co.jp/company/message/  ②　弊社ウェブサイトに掲載  　https://www.fukken.co.jp/company/dx/  　ページ：https://www.fukken.co.jp/company/dx/  記載箇所：冒頭社長メッセージ後半 | | 記載内容抜粋 | ①　＜企業経営の方向性＞  昨今では、大地震や、気候変動等により頻発する豪雨など大規模自然災害への備え、復旧・復興支援、老朽化するインフラ施設の更新や維持管理など、国民が安心して暮らせる安全な国土形成が我々建設コンサルタントの主要な活動になっています。このような事業活動に関して、弊社は、これまでに蓄積した技術や経験をさらに研鑽し続けることに加え、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やGX（グリーン・トランスフォーメーション）に積極的に取り組み新しい領域へ挑戦することや、企業市民として、社会貢献活動に一層取り組んでいくなど、時代に即した「未来社会創造企業」に自らも進化を図っていく所存です。  ②　＜情報処理技術の活用の方向性＞  DX推進センターでは、これまで個々に進めてきた活動を集約し、人工知能(AI）や拡張現実(AR）、BIM/CIM、第5世代（5G）移動通信システムなどを活用して、当社のコア技術である社会インフラ整備関連業務の高度化、高品質化、生産性向上を図るとともに、新領域の開拓を進めています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認された企業経営の方向性を示す代表取締役社長のメッセージである。  ②　取締役会で承認された第13次中期経営計画（令和5年～令和7年）に基づいて作成された当社のDX推進基本方針である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進基本方針  ②　組織図 | | 公表日 | ①　2024年 8月 2日  ②　2025年 5月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社ウェブサイトに掲載  　https://www.fukken.co.jp/company/dx/  　ページ：https://www.fukken.co.jp/company/dx/  記載箇所：DX推進施策 主要施策(1)、(2)、(3)、DX推進センターの役割  ②　弊社ウェブサイトに掲載  　https://www.fukken.co.jp/company/organization/  　https://www.fukken.co.jp/company/organization/ | | 記載内容抜粋 | ①　＜主要施策＞  (1)DXリテラシーの向上：デジタル技術、データ活用に精通した人財の確保・育成を行うとともに、リスキリングにより社員のDXリテラシーを向上させ、会社全体でデジタル文化を醸成する。  (2)DX関連技術の強化：ICTに関する研究開発を強化するとともに、ICTへの重点的な投資を行う。また、産官学との新たな連携を進める。  (3)DX推進による生産性の向上：ICTを活用した業務プロセスの見直しや再構築を行う。既存の社内システムの見直しを行うとともに、新たなデジタルツールの検討と導入を進める。  ＜DX推進センターの役割＞  (1)ICT推進室の主な役割  ・ICT推進の管理(関連情報の収集・整理、各事業部ニーズの精査・方向性検討)  ・効率化に即効性のあるICT関連研究開発の社内外調整、管理  ・ICT人財の確保およびリスキリングによる社員の育成  ・有益な外部企業や大学等との連携の交渉、内容調整、管理  ・ICT関連新技術の市場調査と社内展開  (2)BIM/CIM推進室の主な役割  ・3D活用による業務の効率化の推進（事業部ニーズへの対応）  ・教育（新入社員BIM/CIM集中研修、その他研修の企画・実行）  ・事業部支援（現業のサポート、3D関連ソフトの調達・管理）  ・3Dプリンターによる模型作成（発注者や地元との合意形成、社外からの受注対応）  ・社外広報などに関わる事項（社外委員会などへの出席、社外講師などの受託）  ②　2021年4月に、データとデジタル技術によって業務を変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を推進するための組織、DX推進センターを設立しました（DX基本方針の冒頭社長メッセージ前半より）。  ※DX推進センターは取締役直結の組織である（ホームページの組織図参照） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認された第13次中期経営計画（令和5年～令和7年）に基づいて作成された当社のDX推進基本方針である。  ②　取締役会で承認された会社の組織図を示したものである。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進基本方針  　ページ：https://www.fukken.co.jp/company/dx/  掲載箇所：冒頭社長メッセージ前半、DX推進施策 主要施策(1)、DX推進センターの役割  ②　組織図  　https://www.fukken.co.jp/company/organization/ | | 記載内容抜粋 | ①　＜DX推進体制＞  当社は、2021年4月に、データとデジタル技術によって業務を変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を推進するための組織、DX推進センターを設立しました。  ※DX推進センターは取締役直結の組織である（ホームページの組織図参照）  ＜人材育成＞  (1)DXリテラシーの向上：デジタル技術、データ活用に精通した人財の確保・育成を行うとともに、リスキリングにより社員のDXリテラシーを向上させ、会社全体でデジタル文化を醸成する。  ②　＜DX推進体制＞  当社は、2021年4月に、データとデジタル技術によって業務を変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を推進するための組織、DX推進センターを設立しました。  ※DX推進センターは取締役直結の組織である（ホームページの組織図参照） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進基本方針  　ページ：https://www.fukken.co.jp/company/dx/  記載箇所：DX推進施策 主要施策(2)(3) | | 記載内容抜粋 | ①　(2)DX関連技術の強化：ICTへの重点的な投資を行う。また、産官学との新たな連携を進める  (3)DX推進による生産性の向上：既存の社内システムの直しを行うとともに、新たなデジタルツールの検討と導入を進める |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進基本方針 | | 公表日 | ①　2024年 8月 2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社ウェブサイトに掲載  　https://www.fukken.co.jp/company/dx/  　ページ：https://www.fukken.co.jp/company/dx/  記載箇所：事業全体の中でのDX推進の位置付けと達成目標 | | 記載内容抜粋 | ①　ICTを活用した業務プロセスの見直しや再構築及び新たなビジネスツールの導入等により、コア領域のビジネスモデルの変革を進めると共に、発展領域や新成長領域に挑戦することにより、10年間で売上高20％以上の成長を目指す。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 8月 2日 | | 発信方法 | ①　DX推進基本方針  　弊社ウェブサイトに掲載  　https://www.fukken.co.jp/company/dx/  　ページ：https://www.fukken.co.jp/company/dx/  発信箇所：冒頭社長メッセージ | | 発信内容 | ①　当社は、2021年4月に、データとデジタル技術によって業務を変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を推進するための組織、DX推進センターを設立しました。DX推進センターでは、これまで個々に進めてきた活動を集約し、人工知能(AI）や拡張現実(AR）、BIM/CIM、第5世代（5G）移動通信システムなどを活用して、当社のコア技術である社会インフラ整備関連業務の高度化、高品質化、生産性向上を図るとともに、新領域の開拓を進めています。  2024年7月  復建調査設計株式会社  代表取締役社長　藤井 照久 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | 会社ホームページに「情報セキュリティ基本方針」を掲載し、情報資産を適切に保護する姿勢を明確にしている（https://www.fukken.co.jp/company/security/）  本方針に基づき、2025年4月1日に最新版（ver.1.9）に改定した「情報セキュリティポリシー」を策定し、全役職員に周知徹底している（別添の非公開資料　p.1、p.6）。  本ポリシーでは、クラウドサービス導入時のセキュリティ評価基準（別添の非公開資料　p.32）、アクセス制御（別添の非公開資料　p.15）、ウイルス対策（別添の非公開資料　p.22）、インシデント対応（別添の非公開資料　p.39）などを網羅的に定めており、事業環境の変化に対応した継続的な対策を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。